

重要 非常災害時における対応（R7年度版）

八戸市立城北小学校

【台風等による暴風雨及び暴風警報が発令された場合】

1. 夜間、早朝の場合

- (1) 原則として、「出校」。
- (2) 登校が危険と思われる場合は、保護者の状況判断により登校を見合わせ、安全を確認してから登校させてください。
 - * 必ず、学校への連絡をお願いします。
 - * 「欠席」「遅刻」扱いにはなりません。
- (3) 暴風雨の程度によっては、「臨時休業」の措置をとることもあります。その際は、『tetoru』で連絡いたします。

2. 登校後、平常の下校が危険と判断した場合

- (1) 保護者またはご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。保護者やご家族が来校するまで、お子さんは学校に留め置きます。
- (2) 引き渡し開始時刻等については、『tetoru』によりお知らせいたします。

【震度5弱以上の地震発生時・特別警報が発令された場合】

1. 16:30～翌朝の場合・・・翌日または当日は「臨時休業」とします。しかし、安全が確認された場合、登校可能な場合もあります。
(『tetoru』でお知らせします)

2. 在校中の場合

- (1) 保護者またはご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。保護者やご家族が来校するまで、お子さんは学校に留め置きます。
- (2) 引き渡し開始時刻等については、『tetoru』によりお知らせいたします。

【地震等の自然災害による停電の場合】

※朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合は「臨時休業」とします。

《お願い》

◎「臨時休業」の措置をとった場合、児童の安全を確認する連絡を入れることがありますので、連絡がつく状況の確保をお願いします。

※このプリントはご家庭に掲示しておいていただきますようお願いいたします。